

## 自動扉保守点検業務仕様書

この仕様書は、吹田市立片山市民プール自動扉保守点検業務に関して、吹田市（以下「甲」という。）と指定管理者（以下「乙」という。）が当該業務を合理的かつ効率的に執行するため、基本的な事項を定めるものです。

### 1 対象自動扉、機種及び台数

メーカー名 寺岡オートドアー

機 種 SOV-60K 片引式・4台（入口、外・内。出口、外・内）

### 2 点検回数及び実施月

年4回とし、6月、9月、12月、3月に実施するものとする。

### 3 業務内容

別表1のとおりとする。

### 4 技術者の派遣

当業務の実施に当たっては、熟練の職員を派遣すること。

### 5 報告書の提出

乙は、点検終了後、報告書を作成し、甲に提出しなければならない。

### 6 法令の遵守

乙は、当該業務の円滑な実施に当たり、関係法令を遵守しなければならない。

### 7 その他

この仕様書に定めのないことについては、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

業務内容

自動ドア装置の設備点検の内容は次の通りとする。

(1) 点検項目

- ア 動力部
- イ 制御部
- ウ 起動スイッチ部
- エ 吊部品部
- オ 扉回り部
- カ その他付属装置部

上記の各部の点検調査は、入念かつ綿密に行い、部品の摩耗、損傷があれば、これを効換し調整する。